



豊頃小学校4年生を対象に、農協青年部の協力のもと玉ねぎなどの植え付けが行われました。

# 大津地区津波住民避難訓練が実施されました



- ①津波緊急避難場所に行政区ごとに集合している様子。
- ②サイレン吹鳴後、漁港から出港する漁船の数々。
- ③大津市街から避難場所まで向かう様子。
- ④大津住民の方々と訓練について会話する按田町長。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた大津地区津波住民避難訓練が、大津連合区長会や大津漁業協同組合(中村純也組合長)の協力のもと、3年ぶりに実施されました。

この訓練は、十勝沖地震(マグニチュード8以上)が発生し大津波警報が出されたことを想定した訓練で、大津波警報を知らせるサイレン吹鳴後、避難場所である国道336号に面して設けられた「津波緊急避難場所」へ避難するものです。

当日は、大津波警報を知らせるサイレン吹鳴後、地域住民の方々は自家用車や乗り合いで津波緊急避難場所へ避難し、大津保育所や大津小学校の子どもたちも職員らと共に津波緊急避難場所まで同様に避難しました。

子どもたちのなかには大津波警報を知らせるサイレンを初めて聞く子どももあり、職員は「これが大津波警報のサ

イレンなんだ、と伝わったと思う。放課後など、子どもたちだけで聞こえた場合にも対応できるように覚えてほしい」と、今後について話していました。

大津漁港でも冲出し訓練が行われ、サイレン吹鳴後、集まっていた漁船は次々と出港し、沖に向かっていました。

今回の参加者は全体で約140名で、それぞれ避難経路や持ち物の確認などを行い、訓練の大切さを改めて実感した様子でした。

訓練実施後、按田町長は「3年ぶりに実施した訓練でしたが、スムーズな避難の様子から皆さんの津波などにおける危機対策の意識の高さがかうかがえました。今後もうこうした訓練を重ね、町としても有事には素早く対応できるように新しく設置した危機対策係を中心に今後の対策を強化していきます」と話しました。

発行 豊頃町  
〒089 - 5392  
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地  
☎015(574)2216  
発行日 2022年6月1日  
編集 豊頃町企画課広報情報係



**今月の表紙**

豊頃小学校4年生を対象に、食育体験の一環で、農協青年部の協力のもと、農作物の植え付けが行われました。子どもたちは、これからの収穫を楽しみに植え付けを頑張っていました。

**役場などの連絡先**

- ◆役場  
☎(574)2211(代表)・FAX(574)3750(総務課)
- ◆各課等(ダイヤルイン)  
総務課 .....☎(574)2211  
住民課 .....☎(574)2213  
福祉課 .....☎(574)2214  
施設課 .....☎(574)2215  
企画課 .....☎(574)2216  
産業課 .....☎(574)2217  
農業委員会 .....☎(574)2218  
議会事務局 .....☎(574)2222  
教育委員会(教育課) .....☎(579)5801  
(図書館) .....☎(579)5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関  
大津支所 .....☎(575)2021  
こどもプラザとよころ .....☎(574)3931  
保健センター .....☎(574)3141  
給食センター .....☎(574)4600  
社会福祉協議会 .....☎(574)3143  
ココロコテラス .....☎(578)7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口  
NTT 東日本データセンター ☎0120(860)023  
[24時間 365日受付]

**ホームページ**

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>  
豊頃町社会福祉協議会 <http://toyokoro-shakyo.com/>

**豊頃町の人口と世帯**

4月30日現在(前月比)  
住民基本台帳に基づく  
人口 3,009人(-14)  
男 1,461人(-7)  
女 1,548人(-7)  
世帯 1,479世帯(+3)

**町内の交通事故**

交通事故死ゼロ1,355日  
令和4年1月1日  
~5月10日(前年比)  
発生 0件(-1)  
死者 0人(0)  
傷者 0件(-1)

**目次**

**CONTENTS**

**大津地区津波住民避難訓練が実施されました**

広報とよころ

- 04 特集 豊頃の台所事情
- 06 はるにれは見ていた「とよころ物産直売所オープン」ほか
- 08 健康だより「風しんの抗体検査を無料で実施中です」ほか
- 09 新型コロナワクチン接種・PCR検査のお知らせ
- 10 地域安全ニュース-空き家・空き地利活用事業補助金
- 11 える夢オトナの文化講座「シニア向け『初めてのスマホ講座』」-水泳教室生徒・参加者募集
- 12 『報徳のおしえ』とともに
- 13 二宮尊親の村づくり 豊頃町二宮報徳館
- 14 児童手当の制度改正について
- 15 税金は納期内に納めましょう ほか
- 16 国民健康保険税の税率について
- 17 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 18 国民年金からのお知らせ
- 19 我が家のアイドル - 町民文芸
- 20 みんなの図書館「休館のお知らせ」ほか

社協だより

- 21 ラジオ体操広場「おはよ〜会茂岩」
- 22 令和4年度事業計画 - 社協会費納入依頼
- 23 令和4年度しゃきょう収支予算
- 24 福祉団体役員改選 ほか
- 25 頭の体操教室スタート ほか

役場だより

- 26 INFORMATION ◎目次あり  
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

令和4年度第2弾プレミアム付特別商品券  
我が町商品券発売 ほか

# 令和3年度予算の執行状況

財政事情の公表は、町財政の状況をお知らせすることによって町民の皆さまにご理解をいただき、町行政の推進にご協力をお願いするために行うものです。

今回は、一般会計および特別会計の令和3年度下半期の財政状況についての概要をお知らせします。なお、数値は令和4年3月31日現在のもので、4月1日から5月31日までの収入・支出額を含まないため、最終的な決算額とは異なります。最終的な決算内容は12月号に掲載する予定です。

## 【当初予算】

令和3年度は、特別養護老人ホームとよころ荘大規模改修事業、町道整備事業、町営住宅整備事業、林道整備事業、町有林造林事業、農業基盤整備事業などに総額46億6,000万円（前年度比9.2パーセント減）を計上しました。

## 【補正予算】

新型コロナウイルス感染症対応関連事業、定住促進賃貸住宅建設事業、畑作構造転換事業、豊かな森づくり推進事業、プレミアム付特別商品券発行事業、クーポン券発行事業、除排雪委託業務、中学校等改築関連事業、災害復旧事業などのほか、令和4年度に予算を繰り越して実施する道営農地整備事業ほか3事業を含め、合計8億6,829万円の予算を追加しました。

### ○主な補正予算

- ・定住促進賃貸住宅建設事業 500万円
- ・産業活性化施設補修工事 1,142万円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 3,700万円
- ・子育て世帯への臨時特別給付金(町単独分含む) 3,830万円
- ・畑作構造転換事業補助金 3,219万円
- ・道営農地整備事業(繰越明許費) 4,219万円
- ・豊かな森づくり推進事業補助金 1,505万円
- ・赤潮対策事業交付金 1,975万円
- ・商工振興事業補助金 4,640万円
- ・道路橋梁維持補修費 7,324万円
- ・除排雪委託業務 2,400万円
- ・排水ポンプ車用仮橋製作工事 1,718万円
- ・豊頃中学校改築工事 1億2,803万円
- ・災害復旧費 8,878万円

## 【最終予算】

当初予算と補正予算を合わせた最終予算額は55億2,829万円で、令和2年度の最終予算額57億9,953万円と比較すると4.7パーセントの減となっています。

当初予算額 46億6,000万円

補正予算額 8億6,829万円

合計(最終予算額) 55億2,829万円

## 一般会計予算執行状況

歳入			
科目	最終予算額	収入済額	収入率
町税	6億1,016万円	6億0,362万円	98.9%
地方交付税	26億7,320万円	26億7,353万円	100%
地方譲与税	1億0,875万円	1億0,874万円	100%
国・道支出金	9億7,018万円	7億9,769万円	82.2%
町債	4億9,998万円	2億1,747万円	43.5%
その他	6億6,602万円	5億3,591万円	80.5%
合計	55億2,829万円	49億3,696万円	89.3%

※国・道支出金および町債、その他の最終予算額には、翌年度に繰越す額を含むことから、収入率が低くなっています。  
 ※町民1人当たりの町税負担額 195,980円  
 ※1世帯当たりの町税負担額 408,126円  
 ※令和3年3月末住民登録(人口3,080人、世帯数1,479戸)により算出。

歳出			
科目	最終予算額	支出済額	支出率
議会費	6,102万円	6,002万円	98.4%
総務費	11億1,440万円	5億8,950万円	52.9%
民生費	8億6,880万円	8億0,972万円	93.2%
衛生費	3億0,091万円	2億8,518万円	94.8%
農林水産業費	4億4,328万円	3億8,204万円	86.2%
商工費	2億8,916万円	2億8,218万円	97.6%
土木費	9億7,939万円	9億1,164万円	93.1%
消防費	2億5,542万円	2億2,762万円	89.1%
教育費	5億7,418万円	5億4,837万円	95.5%
公債費	5億5,190万円	5億5,141万円	99.9%
災害復旧他	8,983万円	5,672万円	63.1%
合計	55億2,829万円	47億0,440万円	85.1%



▽特集 豊頃の台所事情  
 広報とよころ

社協だより

役場だより

## 令和2年度からの繰越明許費

繰越明許：年度内にその事業が終わらない見込みのものについて翌年度に繰り越して使うことができる経費  
※予算現額は令和4年3月末の予算額です

歳 入				歳 出			
科 目	予算現額	収入済額	収入率	科 目	予算現額	支出済額	支出率
分担金及び負担金	7,499万円	7,499万円	100.0%	総務費	638万円	638万円	100.0%
国庫支出金	5,706万円	4,501万円	78.9%	衛生費	2,036万円	831万円	40.8%
繰入金	5,973万円	5,973万円	100.0%	農林水産業費	7,499万円	7,499万円	100.0%
町債	0万円	0万円	0.0%	土木費	3,061万円	3,061万円	100.0%
一般財源	82万円	81万円	98.8%	教育費	6,026万円	6,025万円	100.0%
合 計	1億9,260万円	1億8,054万円	93.7%	合 計	1億9,260万円	1億8,054万円	93.7%

## 特別会計予算執行状況

特別会計：一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計

会 計 名	最終予算額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	5億7,077万円	4億8,447万円	84.9%	5億0,383万円	88.3%
介護保険特別会計	3億9,855万円	3億8,536万円	96.7%	3億7,520万円	94.1%
後期高齢者医療特別会計	6,822万円	6,783万円	99.4%	6,727万円	98.6%
医療施設特別会計	8,409万円	6,744万円	80.2%	7,605万円	90.4%
簡易水道特別会計	3億0,344万円	3億0,651万円	101.0%	2億7,455万円	90.5%
公共下水道特別会計	2億6,320万円	2億1,929万円	83.3%	1億8,358万円	69.7%
合 計	16億8,827万円	15億3,090万円	90.7%	14億8,048万円	87.7%

## 町債(借金)残高はどれくらい？

町債：町が多額の費用を要するときに借り入れる長期的な借金

令和3年度の町債残高は、前年度(3月末現在)と比べて2億9,518万円減額となりました。今後も事業実施の適正化を図りながら、必要最小限の町債発行に努めます。

**町債総額：64億1,421万円**  
(前年度比2億9,518万円の減)  
町民1人当たり：208万円

一般会計	47億4,626万円	簡易水道 特別会計	9億9,580万円	公共下水道 特別会計	6億7,215万円
------	------------	--------------	-----------	---------------	-----------

## 一時借入金とは？

一時借入金は、年度の途中でお金が足りなくなったとき、一時的に銀行などから借入れ、その年度内に償還するお金のことです。令和3年度は、一般会計において2億円の借入れをしました。

## 基金(貯金)残高はどれくらい？

(令和3年度末予算措置分を含む。)

基金：特定の目的のために積み立てた資金

**基金総額：55億7,565万円**  
(前年度比4億5,426万円の増)  
町民1人当たり：181万円

基金名 (設置目的)	現在高
財政調整基金 (町財政の健全な運営 と財政調整の財源)	23億7,441万円
減債基金 (町債の償還財源)	5億5,022万円
ふるさと振興基金 (快適で魅力あるまちづ くりを推進する財源)	13億9,563万円
地域福祉基金 (高齢者保健福祉・地域 福祉を推進する財源)	2億2,922万円
その他	10億2,617万円
合計	55億7,565万円

5/5

## とよころ物産直売所オープン



### とよころ物産直売所

営業日 金・土・日曜日

営業時間 9:00~17:00

「そば工房ホテル」「はるにれソフト」は10:00からオープン

新型コロナウイルス感染症対策のため営業時間等が変更になる場合や、季節により営業時間を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



今年も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、とよころ物産直売所がオープンしました。

初日は町内外から訪れた来場者で賑わい、行者ニンニクなどの旬の山菜や採れたてのレタスなどの野菜、酪農家手作りのチーズ、鮭の加工品などの海産物等が所せましと並べられた店内で買い物を楽しんでいました。

食品以外にも陶器や布マスク、木工芸品などの販売のほか、互産互生事業の連携先である、茨城県筑西市産の小玉すいかや静岡県産の甘夏みかんの数量限定販売が行われました。

また直売所のオープンに伴い「そば工房ホテル」、「はるにれソフト」も営業を開始し、多くの人で賑わっていました。

4/25

### 豊寿大学入学式



える夢館はるにれホールで令和4年度豊寿大学入学・開講式が行われました。令和4年度は文学科や書道科などの8学科に13名が再入学し、全41名が在籍しています。豊寿大学長である中川教育長は「皆さんが豊寿大学の学習活動を通して学びを深め、そこで得た学びを町づくりのために発揮してほしい」と挨拶しました。

4/27

### 豊小交通安全青空教室を実施しました



豊頃小学校で交通安全青空教室が実施されました。信号機の確認、横断歩道の渡り方、自転車の正しい乗り方などについて、大津駐在所三宅所長や交通安全指導員の方々から丁寧な指導を受けました。その後、低学年の児童は徒歩で横断歩道まで向かい、左右の確認や横断歩道の手押し信号機の使い方などを実際に体験しました。

5/9

### 浦島観光大使の写真展が開始



はるにれ休憩所のオープンに伴い、浦島観光大使がここ1年で撮りためた四季折々のはるにれの木を写した写真展「ハルニレ四季物語」が行われています。厳選した21枚を1階、2階の両スペースにおいて展示しており、浦島観光大使は「訪れた時と違う季節のはるにれを写真から楽しんでほしい」と話していました。

▽はるにれは見ていた  
広報とよころ

社協だより

役場だより

4/25

各地で清掃活動が行われました



▲湧洞地区の清掃活動の様子

25日、湧洞地区の住民と株式会社アイシン、株式会社アイシン・コラボ、エフティテクノ株式会社、清水建設株式会社、株式会社岩瀬興業の5社の社員が協力して、湧洞酪農センターから道道沿いの清掃活動を行いました。田頭行政区域長は「3年ぶりに協力してごみ拾いができた。こうして近隣の5社が今回も協力してくれて感謝している。今後も継続できれば」と話しました。

また28日には、役場職員と帯広建設管理部浦幌出張所職員の協力のもと、道道旅来停車場線の清掃活動も行われました。

5/11

豊頃中学校改築現場見学が行われました



町内の小中学生を対象に、11日から13日までの間、豊頃中学校改築現場の見学が行われました。11日は豊頃小学校3、4年生が訪れ、工事を担当している岩田地崎建設株式会社（渡野部工事長）から、どのように工事が進んでいるかをパネルを使って説明してもらい、興味津々で聞き入っていました。重機が実際に動いて作業する様子も見ることができ、楽しんで見学を終了しました。児童は「新しい学校ができるのがとても楽しみ。どうやって中学校ができるのかわかってよかった」と感想を話していました。

5/11

自衛官募集相談員に富田氏を委嘱



役場庁舎2階応接室において、自衛官募集相談員として富田秋夫氏へ委嘱状が按田町長から手渡されました。任期は令和4年6月から令和6年5月末までの期間となっており、富田氏には前任期から継続して相談員となっていたことから、按田町長は「今後も引き続き相談員として協力をお願いします」と挨拶しました。

5/16

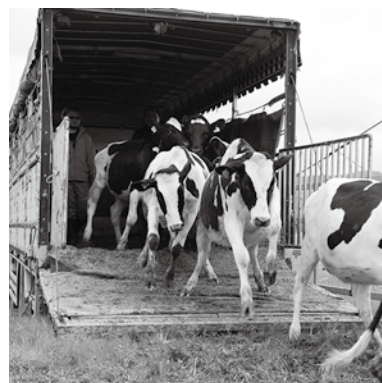
公共牧場で牛頭祭が行われました



豊頃町農業協同組合（山口良一組合長）が町公共育成牧場の一つである二宮牧場の一角で、牛頭祭を行いました。この牛頭祭は毎年入牧前に行われ、牛や牧場関係者がけがすることなく無事に入牧を終えられるよう、また牛たちが健康で大きくなることを願って行われます。当日は按田町長らが参拝し、19日から行われる入牧の安全祈願をしました。

5/23

二宮牧場で入牧が行われました



町内にある公共育成牧場で預託牛の入牧が19日からトイトッキ牧場を皮切りに、23日には二宮牧場で入牧が行われました。運び込まれた牛たちは職員によって駆虫などの後、牧場に放され、各牧場全体で847頭が入牧しました。これから10月末までの約5カ月間、広い牧場で牛たちは過ごし、大きく成長して各酪農家へ戻されます。

広報とよころ

社協だより

役場だより

豊頃町では約 100 名実施済みです！

R7.3 月まで

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆さまへ

# 風しんの抗体検査を無料で実施中です

この年代に生まれた男性は、過去に公的な風しんの予防接種が行われなかったため、風しんにかかるおそれがあります。

Q 風しんって？

A 感染者の飛まつなどによって他の人にうつる感染力の強い感染症です。大人がかかると高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

Q 感染するとどうなる？

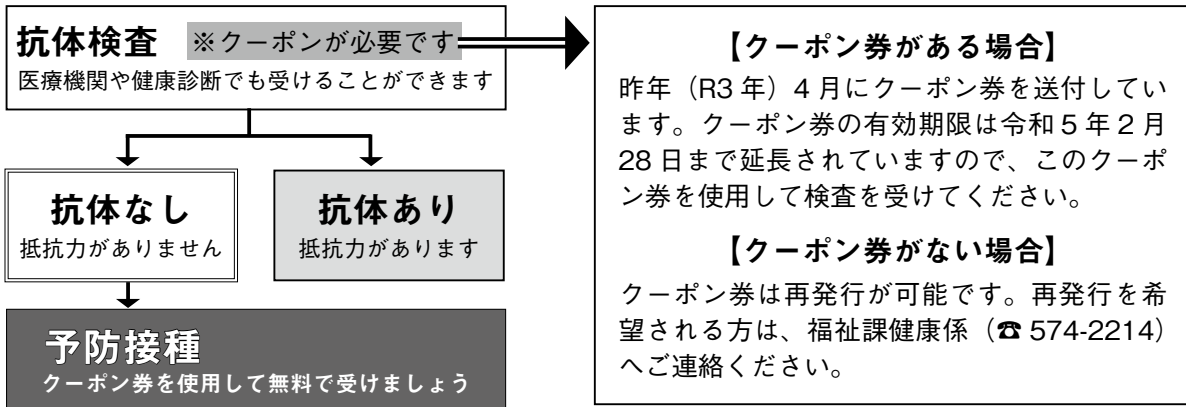
A ①自覚症状が少ないことも多く、気づかないうちに他の人へうつしてしまう可能性があります。

②妊婦さんへ感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする、先天性風しん症候群になる可能性が高くなります。

Q どうしたらよい？

A まずは風しんへの抵抗力を確認するため抗体検査を受けましょう。抵抗力がないことがわかった場合、予防接種を受けて、抵抗力をつけましょう。

## 抗体検査・予防接種を受ける流れ



実施医療機関などの詳細は厚生労働省ホームページへ

風しん 厚生労働省

検索

## 子宮がん乳がん検診

豊頃町保健センターで行う「子宮がん乳がん検診（集団検診）」の申込を受付しています。役場福祉課健康係（☎ 574-2214）へお申し込みください。

日 程 6 月 16 日（木）

① 9:00～9:30 ② 10:00～10:15 ③ 12:30～13:00 ④ 13:30～13:45

※「令和 4 年度版 ほけんふくしガイド」に記載している子宮がん乳がん検診（保健センター）の案内に誤りがありました。お詫びして訂正します。正：6 月 16 日（木） 誤：6 月 6 日（木）

受けることができる検診		対象者	料金
	子宮頸部がん検診	20 歳以上の方	800 円
オプション	子宮超音波検査	子宮頸部がん検診を受けた方で希望される方	200 円
	乳がん検診（マンモグラフィー検査）	30 歳以上の方	900 円
オプション	乳房超音波検査	30～49 歳で希望される方	1,000 円

詳しくは・・・【お問合せ先】福祉課健康係 ☎（574）2214

▽健康だより  
広報とよころ

社協だより

役場だより



## 新型コロナウイルスワクチン 4 回目接種のお知らせ

### 【対象者と接種券の発送】

新型コロナウイルスワクチン3回目接種終了から5か月以上経過し、以下のいずれかに該当する方

	対象者	接種券の発送
1	接種日に60歳以上の方	接種日が近づいた方へ順次接種券を発送します。
2	18歳以上60歳未満で基礎疾患 <sup>*1</sup> を有する方、または重症化リスクが高いと医師が認める方	下記、基礎疾患等に該当し、接種を希望される方は、福祉課健康係へ「接種券発行申請書」の提出が必要です。 ※申請書は福祉課健康係窓口に加え、ホームページからダウンロードできます。

\*1 基礎疾患とは

1) 以下の病気や状態で通院または入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気
- ・慢性の心臓病（高血圧を含む）
- ・慢性の腎臓病
- ・慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（鉄欠乏症貧血を除く）
- ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ・ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている

- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ・染色体異常
- ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2) BMI30以上を満たす肥満の方

【接種会場】 豊頃町保健センター・大津地域コミュニティセンター

【接種日程・予約方法】 接種券に同封される案内文でお知らせします。

### 新型コロナウイルスワクチン 3 回目接種のお知らせ

1・2回目接種を終了し、5か月以上経過した方は3回目の接種を受けることができます。接種を希望される方は福祉課健康係へお問合せください。

### 他の市町村から豊頃町へ転入された方へ

他の市町村から豊頃町へ転入された方で、3回目・4回目接種を希望される方は福祉課健康係へ「接種券発行申請書」の提出が必要です。

### 新型コロナウイルス PCR 検査費用を助成します

検査費用	・窓口で全額（豊頃医院の場合、25,500円）を支払った後、後日申請により指定の口座へ自己負担額を差し引いた額を払い戻します。
自己負担額 1,000円	
対象者	・助成回数は一人1回限りです。 ・発熱等症状がある方は、保険診療の対象となるため本助成の対象外です。
検査を受けられる医療機関	・その他、かかりつけの医療機関で実施できる場合もありますので、各医療機関にお問合せください。
豊頃町立豊頃医院	

#### 助成方法

検査実施後、役場福祉課に備え付けの申請書に記入のうえ、検査費用の領収書、検査結果報告書、振込先通帳のコピー（口座番号が記載されているページ）を添付して申請してください。

問合せ先

役場福祉課健康係

☎ 574・2214

# 地域安全ニュース

▽地域安全ニュース ほか  
広報とよころ

社協だより

役場だより

問合せ先

池田警察署  
☎572・0110

## ■ごみの焼却は禁止です！

「ちよっとくらいはいいだろう」

「他の人もやっているから大丈夫」

という安易な考えは厳禁です！

**ごみ焼きは犯罪です！  
絶対にやめましょう！**

基準に従わない野外での廃棄物、ごみの焼却には厳しい罰則が適用されます。枝切りした木枝の焼却処分も違法行為となります。町で定められた方法で処分しましょう。

野外焼却は、煙、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなどの有害物質の発生や、火災の原因にもなりますので、絶対にやめましょう。

**罰則**  
5年以下の懲役もしくは、1000万円以下の罰金（法人等には3億円以下の罰金）

## ■ごみの不法投棄はやめましょう

ごみの不法投棄は、山林や河川、海などの自然環境を破壊するだけでなく、地域生活、農作業、漁業、災害防止などにも多大な影響をきたします。

ごみは必ず自治体のルールに従って適正に処分しましょう。

ごみの不法投棄は犯罪です！

## ■住宅への侵入窃盗被害の防止

これからの時期、窓やドアを開放する機会が増えるため、カギの締め忘れが原因の住宅への侵入窃盗が増加する傾向にあります。

○ドアは短時間の外出や在宅時でもカギをかけましょう！

○窓の解放は最低限とし、特に外出時や就寝中は、全ての窓にカギをかけましょう。

○補助鍵、センサーライト等の防犯機器を活用しましょう。

長期の不在、葬儀での不在等の際は、最寄りの駐在所、池田警察署へご連絡ください。

# 空き家・空き地 利活用事業補助金

**事業内容**▽空き家・空き地の利活用による移住・定住の促進を図るため、空き地の購入、空き家の賃貸料の一部に対して補助金を交付します。

**対象物件**▽「豊頃町空き家等情報バンク」に登録された住宅の建築が可能な空き地、および居住可能な空き家。

### 補助対象者

- ①町内在住者または移住者で、空き家または空き地を購入し、購入後3年以内に居住し、10年以上居住する方。
- ②移住者で、空き家を貸借する方。

### 補助金額

- ①空き地の購入費用（租税公課、契約費用、

問合せ先

役場企画課町づくり推進係  
☎574・2216

登記費用、仲介手数料等を除く。また

は国税庁における土地の評価方法（倍率方式）に準じて計算された評価額の低い方の額の2分の1とし、限度額は50万円とする。ただし、移住者および子育て世帯は限度額を70万円とする。

- ②家賃月額額の2分の1とし、限度額は月2万円とする。ただし、子育て世帯は限度額を3万円とする。最大24か月分

### 特記事項

▽定住促進等住宅取得補助金と併用可能

### 申請手続

▽詳細は企画課までお問合せください。

## 豊頃町 空き家等情報バンク制度 にご登録ください！

町内にある空き家・空き地を「貸したい」「売りたい」とお考えの方は、ぜひ本制度の活用をご検討ください。

また、空き家・空き地等に関する相談を随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

※本制度は、空き家・空き地等に関する情報をインターネット上に公開し、広く情報提供を行う制度で、町が売買・賃貸の仲介を行うものではありません。

※売買・賃貸交渉および契約等は当事者間で行っていただきます。

問 役場企画課町づくり推進係  
☎ (574) 2216

える夢オトナの文化講座

## シニア向け

### 『初めてのスマホ講座』

スマートフォン初心者向けの基礎から学べる講座です。  
当日は、教材として1人1台、Android（アンドロイド）スマートフォンを貸出しますので、スマホをお持ちでない方も、気軽にご参加ください。

日時

令和4年7月4日（月） 13時～15時

▽第一部 基本編

「スマートフォンとは？」

▽第二部 活用編

「インターネット」「安全・安心便利なアプリ活用」ほか

会場

豊頃町える夢館 2階 視聴覚室

受講対象者

豊頃町在住の方、豊頃町に勤務されている方

定員▽先着20名

参加料▽無料

※豊頃町公共ポイント50ポイントが付与されます。

講師▽KDDI（株）認定講師

問合せ先

教育課社会教育係  
☎579・5801

申込み方法

教育委員会社会教育係へお電話または直接、お申し込みください。

申込み期間

令和4年6月6日（月）～6月24日（金）まで

※定員に達し次第、締切とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

持ち物▽筆記用具

※教材としてAndroidスマートフォンを貸出しますので、ご自身のスマートフォンをお持ちいただく必要はありません。

申込み・問合せ

豊頃町教育委員会教育課社会教育係  
☎579・5801

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止となる場合がありますので、ご了承ください。

広報とよころ

役場だより

## 水泳教室 生徒・参加者募集

町民の方を対象に水泳教室を開催します。皆さん、気軽にご参加ください。

一般		児童	幼児	対象者
アクアビクス (水中ウォーク+ アクアダンス)	アクアコンディ ショニング (水中ウォーク+ ストレッチ)	小学生	幼児 ※年度内に5歳にな るお子さんから満 6歳のお子さんが 対象です。	
誰にでもできる簡 単なエクササイズ を音楽に合わせて 行います。	誰でも気軽にでき る水中運動と体の 柔軟性をアップさ せるストレッチを 行います。	水泳の基礎～ クロール完成まで (25m完泳目標)	水慣れを中心に楽 しく練習します。	内容
6/21(火)、6/28(火)、 7/5(火)、7/12(火)、 7/19(火)	6/23(木) 6/30(木)、 7/7(木)、7/14(木)、 7/21(木)	6/21(火)、6/28(火)、 7/5(火)、7/12(火)、 7/19(火)	6/14(火)、6/21(火)、 6/28(火)、7/6(水)、 7/13(水)	開催日
午後7時～ 午後8時	午後2時～ 午後3時	午後6時～ 午後7時	午後4時～ 午後5時	時間

【参加料】 100円（保険料等）

【申込方法】 6月10日（金）まで教育課体育振興係へお申し込みください。

【お問合せ】 教育課体育振興係（総合体育館内）☎574-2480

問合せ先

総合体育館  
☎574・2480

# 『報徳のおしえ』とともに

令和3年度 「報徳のおしえ」講演会 《中桐万里子氏講演》



問合せ先

教育委員会社会教育係

☎579・5801

## 講演テーマ「報徳」からはじまる豊かな未来創造〈その5〉

〈前号の続き〉いざ復興が始まる。今度と同じように村人たちにも金次郎は尋ねました。

農民の頭たちの腹が決まり、覚悟が決まった。そして、農業を営む正に金次郎にとつての仲間たち、その村人たちにもまた訊ねたのです。

「あなたは何に困っていて、そしてあなたは何を望んでいるのか。あなたはどのようなことを望んでいるのか」と、その時の答えは、頭たちと同じようなものでした。「先ごろの台風のせいだ。いや夏が来なくて暑さが来なくなり、作物が実らないのだ。いや、雨が降らないからだ。いや、雨が降りすぎるからだ。いやいや家の土地は、代々全く地質が悪い、土地が悪いからだ。条件が悪いからだ。」みんなはそう言って、あれが悪い、これが悪い。だから上手くいかないよそんなふう

に言ったのです。金次郎が生活をしていた場所もそうでした。冷夏という長く続く夏の寒さ、そのことで米が全然実らなくなつた。みんなは、農作業への意欲を失っていたわけ

です。そんなとき、彼は同じように言います。「いやいやもう一度考えて欲しい。農業人つていったい何をする人なのか、農業人つて本来どんな受け継いだ力を持つて

いるのか考えてみようじゃないか」と、「私たちはお米を作っているのではない。芋を作っているのではない。そうじゃない、命を繋ぐ歴史をつくっている。人々が生きていくことに直接かわる物凄く尊いものをつくっている。そうやって生まれたのが、農業という仕事だったので

はないか。農業という営みが生まれる前は狩猟社会。正に明日食べられるかどうかは、狩猟ができるかどうかの違いだった。でも、そうじゃなくて安定的に職を得ていく。あるいは安定的に暮らしていく。そのために私たちは定住を始め、農業を始め、毎日汗をかくようになった。しかしそれは、命と直接つながるそのものを生み出していこうとした。そんなところに『はじまり』があったのではないだろうか。正に農業人の受け継いだ力はどこにあるのか。農業人魂はどこにあるのか。農業道つてどこにあるのか。私たちは本当に何をしようとしているのか。何をつくらうとしているのか。どうあるうとしていいのか。そのことをもう一度考えようじゃないか」と。

「正に『はじまり』を思い出せるかどうか。つまり私たちは『草履屋』だと考えるのか。私たちは、『履き物屋』だと考えるのかで、まったく次の行動が変わってくる。あるいは、次の一步を踏み出せるか

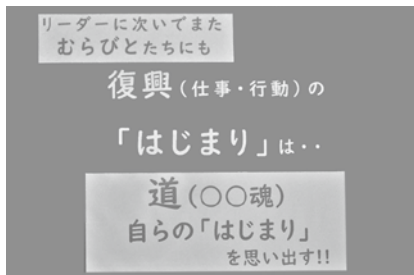
どうかが変わってくる。ここはまず『米を作っていたのだ』と言うことにこだわ

るのか、ここは『命を支える食物を作っている場所なのだ』と捉えるのか。そのことにより、次に進めるか、そこで終わるのか、そんな違いが出てくるのかもしれない。そんなふう言うわけです。田んぼが作れないなら畑を作ればいいじゃないか。

水分会がないというなら、それにふさわしい作物を作ればいいじゃないか。金次郎は、何かこの場所のできることはないか、そして私たちの本当の願いは何なのか。それを思い出し、農業人たちの誇りを思い出そうじゃないか。私たちは、日々汗をかいている。そのことにどんな意味があるのかを思い出すことが、大事なのではないか。そのことを呼び掛けたわけです。

私が大好きなたとえ話で、いつも皆さんに紹介するのが、『石切り職人の話』というお話があります。石を毎日ギコギコ、ギコギコ切るだけ、それが職人の仕事です。毎日毎日この大変な仕事をしていると、つい思うようになります。なんで私は、こんな奴隷みたいな仕事を毎日やらなければならぬのだらう。なんでこんな奴隷みたいな作業をと、『やらされ感』でどんどん苦しく

なってくる。しかし、その人がある人に言われたことで思い出すのです。「あなたの切った石で教会を建てようと思つているのだよ。その石で教会を建てる材料にしようと思つているのだ」その人は、はつと気づきます。「ただ奴隷がしている作業なんかじゃなくて、自分は誇らしい仕事をしているのだ。価値のある仕事をしているのだ」と、そして、その人はさらに知ることになる。



「いやいや実は、その教会はものすごく大事な教会だから、是非、あなたが切った石が欲しい。あなたが手掛けた石が欲しいのだ。それで依頼しているのだ」と、もしあなたがその人に言われたらどうでしょうか。奴隷にさせられているどころか、自らの命の時間を使うにふさわしい、使命だと感じられるようになるかもしれない。

《次号へつづく》

# 二宮尊親の村づくり 豊頃町二宮報徳館

旧二宮小学校は平成15年に「豊頃町二宮報徳館」として生まれ変わりました。  
現在では郷土資料を含めた、貴重な二宮尊親の資料を所蔵・展示しています。

▽豊頃町二宮報徳館

広報とよころ

社協だより

役場だより



実寸大の二宮尊徳像



左から、ウシシュバツ農場員名札・移民団のぼり幟旗



尊親が愛用したコート

社会教育の推進と地域社会の生活文化の向上を図るため、二宮報徳館は設置されました。  
豊頃町の郷土資料をはじめ、入植した当時の地図、尊親が愛用していたコートなどが展示されています。  
中でも「報徳分度論」「尊親の手控え帖」や尊親直筆の「報徳訓掛け軸」などから、「報徳のおしえ」が開拓当時から大切なおしえであることをうかがい知ることができます。  
この報徳館を紹介するリーフレットは教育委員会や図書館にありますので、ご自由にお持ち帰りください。



金次郎像

豊頃町二宮報徳館(旧二宮小学校)  
豊頃町二宮2460番地  
☎ 574・3126  
開館 4月~11月まで  
休館日 不定期

二宮報徳館を見学される際は、豊頃町教育委員会(579・5801)にお問い合わせください。



報徳館内部の様子

# 児童手当の制度改正について

▽児童手当の制度改正について  
広報とよこる

議会だより

役場だより

問合せ先

役場福祉課福祉係

☎ 574・2214

## 令和4年6月1日（令和4年10月支払い）から 児童手当制度の一部が変更になります。

### ■現況届の提出が原則不要になります。

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。  
ただし、次の1～4に該当する方は現況届の提出が必要です。例年どおり現況届を送付しますので、ご提出をお願いします。

#### 現況届の提出が必要な方

- 1 離婚協議中で配偶者と別居、と申請した方
- 2 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- 3 支給要件児童の住民票がない方
- 4 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- 5 その他、状況を確認する必要がある方

### ■次の変更事項があった方はすみやかに届出してください。

- 1 豊頃町外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき
- 2 婚姻や子の実親との事実婚により、一緒に児童を養育する配偶者等を有するに至ったとき  
(受給者が婚姻をし、その相手が受給者の子と養子縁組を行わない場合も、申立書が必要です。)
- 3 離婚し、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- 4 児童を養育しなくなったこと等により対象となる児童がいなくなったとき
- 5 厚生年金→国民年金等、受給者の加入する年金が変わったとき
- 6 受給者や配偶者が公務員になったとき

### ■所得上限限度額の創設

児童手当は受給者の所得に応じて児童一人あたりの支給額が決定し、制度改正により「所得制限限度額」に加えて「所得上限限度額」が創設され、所得額が所得上限限度額以上になると資格が消滅となり児童手当等は支給されません。

所得額	区分	手当額
A（所得制限限度額）未満の方	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満▷月額1万5千円</li> <li>・3歳以上小学校終了前 (第1子・第2子)▷月額1万円 (第3子以降)▷月額1万5千円</li> <li>・中学生▷月額1万円</li> </ul>
A（所得制限限度額）以上で B（所得上限限度額）未満の方	特例給付	月額5千円
B（所得上限限度額）以上の方	資格消滅	支給されません

### ■所得限度額表

扶養親族等の人数（カッコ内は例）	A 所得制限限度額		B 所得上限限度額【新設】	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人 (前年末に児童が生まれていない場合等)	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人 (児童1人の場合等)	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人 (児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人 (児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人 (児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774万円	1002.1万円	1010万円	1238万円

※世帯全員の所得ではありません。児童の父母のうち所得の高い方の所得のみが審査対象となります。

※前年の1月～12月の所得で審査します。(1月～5月分の児童手当は前々年の所得で審査)

※児童手当等が支給されなくなったあとに、所得がB所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書等の提出が必要となります。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者及び

扶養親族（里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除きます。以下「扶養親族等」という。）並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持した人数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限る。）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。

# 令和4年度 町税納期のお知らせ

	町道民税 介護保険料	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	口座振替日
6月	1期 6/16～6/30		全期 6/16～6/30	1期 6/16～6/30	6/27(月)
7月		1期 7/16～8/1		2期 7/16～8/1	7/25(月)
8月	2期 8/16～8/31			3期 8/16～8/31	8/25(木)
9月		2期 9/16～9/30		4期 9/16～9/30	9/26(月)
10月	3期 10/16～10/31			5期 10/16～10/31	10/25(火)
11月		3期 11/16～11/30		6期 11/16～11/30	11/25(金)
12月	4期 12/1～12/20			7期 12/1～12/20	12/26(月)

## 納付方法

町税を納付していただくには、金融機関や役場の窓口で納税通知書(納付書)を持参して納付していただく方法と、口座振替による方法があります。

口座振替は、忙しいために町税の納付がなかなかできない方にかわって、指定した金融機関の預貯金口座から町税を自動的に振替納税することができます。

納付のために現金を持ち歩く必要がなく、うっかり納期限までに納め忘れてしまうことありませんので、たいへん便利で安全・確実な方法です。町税の納付にはぜひ口座振替をご利用ください。

## 口座振替を利用できる金融機関

・帯広信用金庫 ・豊頃町農業協同組合 ・大津漁業協同組合 ・(株)ゆうちょ銀行

# 税金は納期限内に納めましょう

問合せ先

☎ 役場住民課住民税係・資産税係  
574・2213

## 軽自動車税の減免申請について

軽自動車税の納税者で、一定の要件に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。

減免の対象となるのは1人1台です。

対象

- ①障がい者本人が所有する車両
- ②障がい者と生計を一にする者が所有する車両で、障がい者の通学、通院等に常時使用されているもの

申請期限 6月23日(木)

持ち物

- ①申請人(納税義務者)の印鑑、②障害者手帳または戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ③運転免許証、④納税通知書、⑤通学、通院などに使用していることが確認できるもの

## 納税相談

新型コロナウイルス感染症の影響などの諸事情により、納期限までに納められない場合は、住民課住民税係または資産税係までご相談ください。納期限を経過して、納税相談もなく滞納となったままにされますと「差押え」等の滞納処分を受ける場合がありますので、お早めにご相談ください。

<令和3年度滞納処分(差押え)状況>

区分	国税還付金
件数	2
金額	22,967円

<十勝市町村税滞納整理機構への引継ぎ>

令和3年度  
引継件数

2件

十勝市町村税滞納整理機構とは、滞納整理専門の組織を設立・運営することにより、納税に応じない滞納者、あるいは滞納額が高額にまで累積している者を対象に、市町村に代わって財産の差押え・公売等の滞納整理を専門に行う組織です。

# 国民健康保険税の税率について

令和4年度の国民健康保険税率をお知らせします。

## ■ 医療給付費分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等	
所得割	基準総所得金額による <sup>※1</sup>	5%	
資産割	固定資産税の年税額に対して	20%	
均等割	被保険者1人につき	27,000円	
平等割	1世帯につき	30,000円	
特定世帯の平等割	基準要件による <sup>※2</sup>	最初の5年間	15,000円
		その後の3年間	22,500円
賦課限度額	課税額の上限	65万円	

## ■ 介護給付費分

加入している被保険者のうち、40歳から64歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等
所得割	基準総所得金額による <sup>※1</sup>	0.7%
資産割	固定資産税の年税額に対して	4%
均等割	被保険者1人につき	7,500円
平等割	1世帯につき	9,000円
賦課限度額	課税額の上限	17万円

## ■ 後期高齢者支援金分

加入している被保険者のうち、0歳から74歳までの人に計算します。

区分	賦課基準	税率等	
所得割	基準総所得金額による <sup>※1</sup>	1.2%	
資産割	固定資産税の年税額に対して	10%	
均等割	被保険者1人につき	7,000円	
平等割	1世帯につき	8,000円	
特定世帯の平等割	基準要件による <sup>※2</sup>	最初の5年間	4,000円
		その後の3年間	6,000円
賦課限度額	課税額の上限	20万円	

- ※1 基準総所得金額とは、賦課期日の属する年の前年の所得金額から430,000円を控除した金額です。
- ※2 特定世帯とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方がいるため、国民健康保険被保険者（擬制世帯主を除く）が1人となった世帯をいいます。
- ※3 年齢は満年齢です。

## 【やむを得ず失業した人の国保税などの軽減】

倒産や解雇などで、やむを得ず失業した人（非自発的失業者）が国民健康保険に加入した場合、保険税や医療費の負担を軽減する措置があります。

対象者は、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として求職者給付を受ける方です。（離職理由コード11・12・21・22・23・31・32・33・34）ハローワークで発行された「雇用保険受給者証」と印鑑をお持ちになり、福祉課保険係へ届出してください。

軽減の内容は、離職日の翌日の属する月の年度から翌年度末日まで、対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定します。また、高額療養費などの自己負担限度額区分を決める時の所得も同様に算定して判定します。

## 【国民健康保険税の軽減判定について】

軽減が受けられる世帯に該当する場合、軽減の段階に応じて均等割・平等割が減額されます。

<令和4年度の軽減判定所得>

軽減区分	軽減判定所得の計算
7割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
5割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43万円 + 28万5千円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)
2割軽減	世帯の前年中の所得の合計 ≤ 43万円 + 52万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

- ※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一世帯に属する方です。
- ※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
- 給与等の収入金額が55万円を超える方
  - 公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、110万円（65歳以上）を超える方

## 【未就学児の均等割軽減について】

世帯に未就学児（6歳に到達する日以後の最初の3月31日以前である方）がいる場合、その未就学児にかかる均等割額が5割軽減されます。

なお、7・5・2割軽減に該当する世帯については、軽減後さらに未就学児の軽減が適用されます。

▽国民健康保険税の税率について  
広報とよこる

議会だより

役場だより

問合せ先

役場住民課住民税係 ☎ 574・2213



# 令和4年度の保険料等について

後期高齢者医療制度のお知らせ

## 6月に保険料額をお知らせします

令和4年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

### 【保険料の計算方法】

均等割

【1人当たりの額】  
51,892円

+

所得割

【本人の所得に応じた額】  
(令和3年中の所得-最大43万円) × 10.98%

=

1年間の保険料

限度額66万円  
(100円未満切捨て)

- 1年間の保険料の限度額は66万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。  
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

## 保険料の軽減

### ① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和32年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合	軽減後の均等割
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割	15,567円
43万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割	25,946円
43万円 + (52万 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割	41,513円

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。  
・給与等の収入金額が55万円を超える方  
・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

### ② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。※所得の状況により、均等割の軽減割合が7割に該当することがあります。

▶ 均等割 51,892円 → 25,946円（制度加入から2年経過までの月）

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

## 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）  
ただし、次の（1）～（3）のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。  
「納付書」または「口座振替」でお納めください。

- （1）豊頃町介護保険料が「年金天引き」されていない方
- （2）介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- （3）新たに制度に加入された方の半年の期間  
※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

新型コロナウイルスの影響がある方や災害・失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮などで保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合がありますので福祉課保険係へご相談ください。

### 問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市）  
役場福祉課保険係  
☎ 011-290-5601  
☎ 574-2214

# 保険料を納めることが経済的に厳しいとき…

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要があります。しかしながら、所得が少ないなど、保険料を納めることが厳しい場合もあります。そのような場合は未納のままにしないで、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（10年間）に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料全額免除は保険料を納めた時に比べて2分の1（平成21年3月までの免除期間は3分の1）になります。

▽国民年金からのお知らせ  
広報とよころ

社協だより

役場だより

## 保険料免除制度とは？

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請書を提出いただき、承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の4種類があります。

## 保険料納付猶予制度とは？

20歳から50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出していただき、承認されると保険料の納付が猶予されます。これを納付猶予制度といいます。

## 手続きするメリット

- 1 保険料を全額免除された期間（納付猶予を除く）は、年金を受け取る際に2分の1を受け取れます。  
※一部免除が承認されると、減額された納付書が送付されますので一部納付分を必ず納付してください。  
(一部納付分を納付しないと未納期間扱いとなります。)
- 2 保険料免除・納付猶予を受けた期間中に、ケガや病気で障害が残ったり死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。  
(一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。)

## 申請できる期間

各年度の保険料は7月から翌年6月までが対象です。(令和4年度分は、令和4年7月から申請してください。)過去の期間は、申請月から2年1か月前まで申請できます。(年度毎の手続きが必要です。)

## 保険料免除・納付猶予の所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること。

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| ① 全額免除   | (扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円  |
| ② 4分の3免除 | 88万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等  |
| ③ 半額免除   | 128万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
| ④ 4分の1免除 | 168万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 |
| ⑤ 納付猶予   | (扶養親族等の数+1) × 35万円+32万円  |

## 保険料免除・納付猶予・学生納付特例を希望された方へ

### 結果通知

日本年金機構から承認・却下の通知が後日郵送されます。それまでの間、納付書や催告状が送付されるなど納付のご案内をさせていただきます場合がありますのでご了承ください。

### 申請が却下された場合

お手元の納付書で、保険料を納付してください。  
納付書を紛失した場合は、年金事務所で再発行しますので、ご連絡ください。

### 所得の申告は忘れずに！

保険料免除・納付猶予は、申請年度の前年所得を基準としていますので、毎年所得の申告は忘れずに行ってください。

### 問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）  
☎0155・25・8113  
役場住民課戸籍年金係 ☎574・2213

# 我が家のアイドル



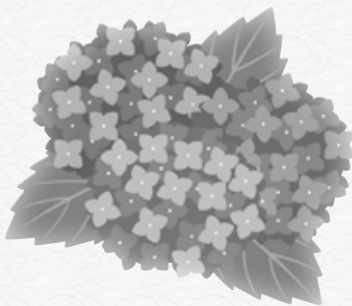
こんにちは☆  
好奇心旺盛でわんぱくな「ひなた」  
です！大好きなお兄ちゃんと猫を追  
いかける毎日です🐾♡  
最近はダンスも踊れるよ！  
みなさん、よろしくお願ひします♡

おかざき ひなた  
**岡崎 陽向くん**  
親♡正夫・ひかる／幌岡  
令和3年4月14日生まれ

▽我が家のアイドル  
ほか

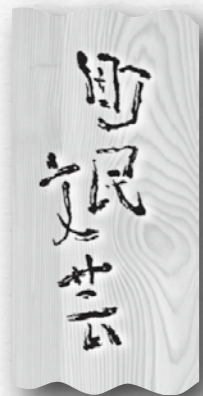
社協だより

役場だより



茂岩俳句会

懐メロの思い出ひたる昭和の日  
野 田 のり子  
廃屋の往時をしのぶ花李  
松 井 テル子  
封開けて先ずは香りの新茶かな  
長 崎 あけみ  
相棒はニコンのカメラ初夏の旅  
堂 前 真実  
葉桜となりて引き寄す風の音  
中 屋 吟 月



豊寿文芸

蒲公英の絮の見える曇り空  
海 富 智 恵  
旅立ちし姉が忘れし舞扇  
堀 田 幸 子  
躑躅咲く喝采のよな日ざしうけ  
前 川 ひとみ  
洗濯物飛ばして笑う春嵐  
上 田 知 子  
庭先の菜箱で歌う雀かな  
垣 内 順 子  
黄水仙ひかり集めて咲き競う  
福 井 一 浩  
鯉のぼり歴舟川を飲み込んで  
伊 藤 泰 山  
夏兆す湧きたつ雲へ身を乗せし  
徳 田 則 子  
ポイ捨ての吸い殻隠す路の爺  
西 本 牧 童

# 新刊案内

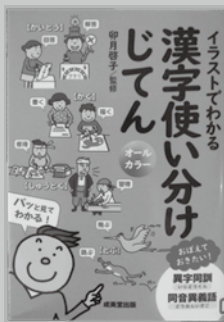
## 一般書



ちょっとサウナ行ってきます  
／岩田リョウコ  
サウナが流行し「ととのう」という言葉が知られるようになりました。本書では、サウナの基本から応用の入り方、サウナの効能など幅広く紹介しています。ぜひサウナに挑戦して身も心も整えてみませんか。

- 老いの福袋／樋口恵子  
気持ちが上がればそれでいい／福本敦子  
日本一バズる農家の健康ブロッコリーレシピ／安井ファーム  
文章がフツーにうまくなるとっておきのことば術／関根健一
- ◆小説◆  
紙鑑定士の事件ファイル 偽りの刃の断罪／歌田 年  
剣持麗子のワンナイト推理／新川帆立  
にっこり、洋食／河出書房新社  
楽園ジュシー／坂木 司

## 児童書



イラストでわかる漢字使い分けじてん  
／成美堂出版  
「うむ」という言葉には「生む」と「産む」など、読み方は同じでも使い分けに悩んでしまう漢字をイラストつきでわかりやすく解説。漢字の使い方の例文や覚えておきたい異字同訓、同音異義語が満載です。

- よし、わかった!いきものミステリークイズ／文藝春秋  
まよなかのサイクリング／たるいしまこ  
レッツもよみます／ひこ・田中
- ◆絵本◆  
ぱなしくん／柴田ケイコ  
おにのパンツ／長谷川義史  
おててがぱっ!／宇田亜紀子

上記は新刊図書の一部です。  
予約やリクエストも受け付けていますので、  
お気軽にお問合せください。



### 今月の展示

新年度がスタートして2か月が経ちました。新しい環境の中で頑張りすぎて心に疲れがたまっていますか? ゆっくり自分のペースを取り戻せるような「心の健康」に関する本を展示します。

# みんなの図書館

## 休館のお知らせ

図書特別整理等による休館期間

6月6日(月)～13日(月)

図書特別整理のため、右記の期間は図書館が休館になります。

期間中に本を返却する場合は、える夢館正面玄関の右側にある「ブックポスト」をご利用ください。

なお、6月6日(月)と6月13日(月)は通常の休館日となります。

開館は6月14日(火)からです。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▽みんなの図書館  
広報とよころ

社協だより

役場だより

## 6月の図書館イベントのお知らせ 「ぬいぐるみのおとまり会」

参加者とお気に入りのぬいぐるみたちと一緒に絵本の読み聞かせが行われた後、ぬいぐるみたちが図書館でお泊り会をします。

日時▽6月25日(土) 17時30分～18時

場所▽豊頃町図書館内

定員▽5名(要予約)

対象▽幼児・小学生

持ち物▽お気に入りのぬいぐるみやお人形、ロボットなど一つお持ちください。

申込方法▽6月24日(金)までに図書館へ直接、または電話でお申し込みください。

## 図書館の風景



5月の工作教室で、くるみボタンを使って髪ゴムやマグネットなどを作りました。参加者は布やビーズなど自分で選び、楽しんで作り上げ「かわいくできた」と喜んでいました。

# とよころ 社協だより

令和4年

6月発行

No.146

この社協だよりは、共同募金（配分金）の一部で作成いたしました

ふれあいネットワーク

社会福祉法人  
豊頃町社会福祉協議会

【法人本部】

〒089-5313

北海道中川郡豊頃町茂岩102番地 豊頃町福祉センター内

TEL015-574-3143

FAX015-574-3383

社協だより  
リニューアル  
したよ！

豊頃社協キャラクター  
トヨッピー



広報とよころ

社協だより

▽ラジオ体操広場「おはよ一會茂岩」  
役場だより



## ラジオ体操広場「おはよ一會 茂岩」

5月9日よりラジオ体操広場「おはよ一會 茂岩」がスタートしました。  
土・日・祝日・雨天時はお休みとなりますが、平日の朝7時よりひだまり交流館の駐車場にて実施しています。

初回から多くの町民の方のご参加をいただき、今年もボランティアグループ『花咲かじい〜じ会』の皆さんが世話人となり秋頃まで実施する予定です。

お時間がある方は、ぜひ健康維持のためにもご参加ください。

とよころ社協  
最新情報は  
ホームページで！



<http://toyokoro-shakyo.com>

フェイスブック トヨッピーなう  
Instagram ID: toyo\_p.toyokoro



# 令和4年度 事業計画

## 基本目標1 地域福祉社会を担う 人づくり

### (1) 福祉教育の推進

- ★トヨッピーふくし絵本事業
- ★ヤングボランティア講座
- ★RUN 伴+の開催協力運営

### (2) 福祉に携わる人材育成

- ★社協役員研修及び体制強化
- ★ちょこっとボランティア
- ★ボランティアセンター機能の充実
- ★既存ボランティアの育成、補助
- ★介護職員養成事業補助金交付
- ★ふくし出前講座の実施

## 基本目標2 みんなで支え合う 地域づくり

### (1) 住民参加

- ★生活支援体制整備事業の委託
- ★地域福祉ネットワーク「つなが〜る」事業
- ★ひとり暮らし高齢者「ふれあい交流会」の実施
- ★サロン事業の実施
- ★公共ポイント付与への協力

### (2) 世代間交流

- ★福祉活動書店施設「ひだまり交流館」運営管理の受託
- ★ふれあいフェスティバルの実施
- ★敬老はがき贈呈事業

### (3) 子育て支援

- ★紙おむつ購入助成事業
- ★新入学児童記念品贈呈事業
- ★夢☆運ぶトヨッピーサンタ事業
- ★トヨッピー子育て応援隊「すくすくサポート事業」

### (4) 就労支援

- ★障がい者等就労支援事業の受託
- ★引きこもり者対策
- ★生きがいセンター運営助成・運営協力

## その他

- ★慶弔事業
- ★豊頃町福祉センター管理
- ★災害遺児家庭歳末見舞い訪問
- ★赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金運動への協力
- ★ECO! エコ! もったいない運動
- ★トヨッピーファーム（農園）事業
- ★買い物サポート事業

## 基本目標3 安心・安全な暮らしができる 仕組みづくり

### (1) 交通・移送支援

- ★障がい者移送業務の受託
- ★移送サービス（福祉有償運送事業）の実施

### (2) 生活支援

- ★「安心みまも〜る君事業」の受託
- ★高齢者住宅みまもり事業

### (3) 災害時、緊急時支援と防犯対策

- ★災害ボランティアセンター設置運営機能の整備

### (4) 健康・介護予防

- ★いきいき介護予防運動事業の受託
- ★お元気サロンの支援
- ★社協会長杯ゲートボール大会の開催
- ★生きがいデイサービス受託
- ★おとなの寺子屋（頭の体操教室）の受託

### (5) 情報提供

- ★広報誌・ホームページ等の活用
- ★トヨッピー社協 PR 大使事業
- ★地域福祉実践計画の進行管理と評価

### (6) 相談支援

- ★窓口相談体制の確保
- ★認知症カフェ（お気軽カフェ）の実施

### (7) 福祉サービスの提供

- ★在宅福祉サービス（配食サービス）の受託
- ★社協役員と町理事者懇談会
- ★福祉機器貸付事業
- ★歩行補助用品販売「あるくんデス」事業
- ★各福祉団体への助成と事務局としての運営支援
- ★独居高齢者 ふれあい♡ゴミ袋券配布事業
- ★在宅介護者介護手当事業
- ★訪問介護事業

### (8) 権利擁護

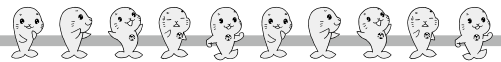
- ★一時援護資金貸付業務
- ★日常生活自立支援事業業務委託契約
- ★生活福祉資金貸付事業
- ★権利擁護センターの設立

## 6月は社協会費納入期間になります

6月は令和4年度の会費納入期間になります。会費は事業を実施するため大変重要な財源となりますので、ご協力お願いいたします。

お願いします。

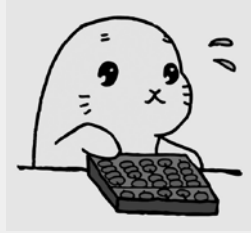




# 令和4年度

# しゃきょう収支予算

(単位：千円)



令和4年度 サービス区分予算

	令和4年度 サービス区分予算											合 計		
	法人 運営 事業	地域 福祉 活動 事業	配 分 金 事 業	共 同 募 金	資 金 貸 付 事 業	基 金 事 業	退 職 手 当 積 立	運 営 事 業	社 会 福 祉 基 金	支 援 事 業	コ ミ ュ ニ テ ィ		訪 問 介 護 事 業	支 援 事 業
収 入	会費収入	810	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	810
	寄付金収入	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,200
	経常経費補助金収入	28,252	628	0	0	0	0	0	0	0	0	4,000	0	32,880
	受託金収入	8,275	6,131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14,406
	事業収入	1,056	1,063	0	0	300	0	0	0	2,599	0	0	468	5,486
	共同募金配分金収入	0	0	2,019	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,019
	介護保険収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,363	0	4,363
	その他の収入	160	224	0	0	0	5,961	0	0	0	0	60	0	6,405
	受取利息配当金収入	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	14
	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	サービス区分間長期借入金収入	400	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	800
	拠点区分間繰入金収入	520	0	0	0	0	543	0	0	0	0	3,000	0	4,063
	サービス区分間繰入金収入	3,501	3,879	0	0	0	1,368	0	0	0	0	469	0	9,217
	基金積立資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	5,500	0	0	0	0	0	5,500
	前期末支払資金残高	2,825	1,574	0	0	0	0	0	0	0	0	1,307	0	5,706
経常活動収入計(1)	47,000	13,500	2,020	301	7,873	5,506	3,000	13,200	469	92,869				
支 出	人件費支出	29,857	3,598	0	0	5,961	0	0	10,131	0	49,547			
	事務費支出	10,350	1,270	0	0	0	0	85	1,025	0	12,730			
	事業費支出	2,727	7,918	0	0	300	0	0	2,449	588	13,982			
	助成金支出	50	0	0	0	0	0	0	300	0	350			
	負担金支出	120	0	0	0	0	0	0	0	0	120			
	サービス区分間長期貸付金支出	400	0	0	0	0	0	0	0	0	400			
	サービス区分間繰入金支出	3,448	711	2,020	1	1	2,501	66	0	469	9,217			
	サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	0	400	0	0	400			
	その他の活動による支出	0	0	0	0	1,911	5	0	0	0	1,916			
	拠点区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	3,000	0	1,063	0	4,063			
	固定資産取得支出及繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	予備費	48	3	0	0	0	0	0	93	0	144			
	経常活動支出計(2)	47,000	13,500	2,020	301	7,873	5,506	3,000	13,200	469	92,869			
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

この社協だよりは、共同募金（配分金）の一部で作成しました。



## 殉公遺族会



5月12日、会員の皆さんと忠魂碑周辺の清掃を行い、その後慰霊祭を実施しました。



## 福祉団体役員改選

4月に各福祉団体で総会が開かれ令和4年度の事業計画及び予算等が審議されました。

3団体にて役員改選が行われましたので、会長・副会長をご紹介します。

老人クラブ連合会	身障分会	殉公遺族会
会長 島 守	分会長 高橋 安夫	会長 加藤 敏陽
副会長 平井 昭徳	副分会長 皆川 昭子	副会長 平井 昭徳
副会長 津久井精一		副会長 角田 弘子

## 老人クラブ連合会



これまで多年にわたり、老人クラブ連合会並びに町内老人福祉の向上に貢献されご勇退された山田久利前会長には敬意と感謝を表し、島守新会長より表彰状と記念品が贈られました。



## 手をつなぐ親の会



豊頃町手をつなぐ親の会の役員として多年にわたり会の向上に貢献され、その功労に深い感謝を表し観野さちこ氏、今洋子氏に表彰状と記念品が贈られました。



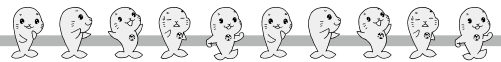
## オンライン DE つながろうゲーム大会

老人クラブ連合会では、3月10日に『ひだまり交流館』、『える夢館』、『豊頃コミセン』の3会場をオンラインで繋ぎゲームを通して交流会を実施しました。

画面越しでの交流が初めてでどのような雰囲気になるのか不安もありましたが、実施してみると参加者からも「楽しむ事ができた」との声も聞かれました。







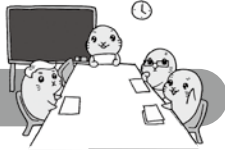
## 事務局体制が変わりました！

令和4年4月18日付

事務局長：高倉 明

### <総務係>

係長：福田 弘樹  
主事：中村 薫  
送迎・施設管理主事：佐竹 功



### <地域福祉係>

係長：大久保 理沙  
主任：神谷 愛  
臨時職員：廣澤 智子  
臨時職員：田中 祐子  
臨時職員：酒井 元美  
臨時職員：山崎 絵里子  
臨時職員：佐竹 正子  
臨時職員：井下 まさみ

### <在宅福祉係>

係長：大久保 理沙  
訪問介護提供責任者：前川 美紀  
訪問介護員：徳永 美咲  
訪問介護員：三寺 美和

### <いきがいセンター>

訪問開拓員：高橋 政博

## 社会福祉協議会は 民間の福祉団体です。

社会福祉協議会は「社協（しゃきょう）」と略されて呼ばれることが一般的です。

社協は、行政機関の一部あるいは外郭団体と考えられがちですが、民間レベルで福祉を進める団体です。

地域の中で抱えている様々な問題について、みんなで考え、話し合い、協力して運営されている公共性の高い民間福祉団体です。

社協の事業は、みなさんからの「会費」「寄付金」「共同募金」を財源として実施しています。

## 頭の体操教室（おとなの寺子屋）

4月26日より頭の体操教室がスタートし、今年度から『通学部』と『通信部』の2クラスとなり通学部17名、通信部4名の方が入学され初回は合同で開催しトヨッピー校長から生徒手帳などが手渡されました。全22回の教室で国語や算数などの勉強に取り組んでいきます。



広報とよこ

社協だより

役場だより



みなさん『けん玉』で遊んだことはありますか？  
実は全身運動や認知症予防になるってご存じですか？  
これから介護予防運動として取り組んで行く予定です！

次回社協だより発行は9月号となります（イベント等のお知らせは町広報をご覧ください）

この社協だよりは、共同募金（配分金）の一部で作成しました。

# 役場だより

## 6月

役場だより  
— 見方 —

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㍷=費用 申=申込み 問=問合せ  
☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

- P27 自衛官を募集します
- P27 第45回観光写真コンテスト作品募集!

●催し物

- P27 黙とうをお願いします

●福祉

- P27 とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会
- P27 ひとり親家庭の無料法律相談会

●健康

- P28 歯科健診のお知らせ

●子育て

- P28 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ
- P28 わんぱく広場においでください
- P29 赤ちゃん広場においでください
- P29 わんぱく広場・赤ちゃん広場への参加について

●生活・環境

- P29 コミュニティバスご利用時のお願い(乗車時)
- P29 消費者生活相談
- P29 『とよころ消費生活塾』受講者募集
- P29 茂岩共同墓地の使用について
- P29 運転免許更新時講習
- P30 蜂の巣駆除

●その他

- P30 工事のお知らせ
  - P30 第28回たそがれソフトボール大会中止のお知らせ
  - P31 令和3年度有害鳥獣駆除の実施状況について
  - P31 令和4年度狩猟免許試験の開催について
  - P31 忍び寄る組織犯罪の国際化
  - P31 「外国人労働者問題啓発月間」
  - P31 教科書展示会の開催
  - P32 住宅用火災警報器の購入を助成します
  - P32 その119番本当に緊急ですか?
  - P32 緊急時は局番なしの119へ
  - P32 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応急手当普及講習について
  - P32 「2022とよころ夏まつり」出店者を募集します
  - P32 6月1日は「電波の日」です
- ★告知★
- P28 6月の「つ・ど・いの場」
  - P32 ガーデンフェスタ北海道2022
  - P33 議会かわら版
  - P33 乳製品の消費拡大にご協力ください
  - P33 休日救急診療当番医について
  - P33 豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ
  - P33 お誕生・おくやみ・寄附

広報とよころ

社協だより

▼目次▼主な施設の行事予定  
役場だより

## 主 な 施 設 の 行 事 予 定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	行事名	会場	内容
6月7日(火)	令和4年度豊頃町戦没者追悼式	はるにれホール	10:55~
	とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会	交流室C	12:30~14:20
6月9日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良13:15~/違反14:00~
6月13日(月)	豊寿大学(一般教養・クラブ活動)	はるにれホールほか	10:00~15:50

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

開催日	事業名	内容
6月1日(水)~30日(木)まで	つくしの会 展示会	アクリル画などを展示します

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574) 2480

○休館日について~祝日の翌日は夜間休館\*(18:00~21:00)となります。  
○毎週月曜日の開館時間について、9:00~11:50、13:00~16:50の時間に限り使用できます。  
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。  
※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㍷=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより  
Jun-2022



## 募集

自衛官を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	6月30日(木)まで	7月6日(水)～ 8日(金)のうち1日
一般幹部候補生	一般：22歳以上26歳未満の者 (修士課程修了者等(見込み含)は、28歳未満の者) ※飛行要員を除く 歯科：20歳以上30歳未満の者 薬剤科：20歳以上28歳未満の者 ※令和5年4月1日現在	6月16日(木)まで	1次 6月25日(土) 2次 8月1日(月) ～7日(日)のうち1日

申請自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13NCサウスビル)  
☎0155(23)8718  
HP <https://www.mod.go.jp/peo/obihiro/>  
✉ [obihiro.peo.tokachi@rcf.gsd.mod.go.jp](mailto:obihiro.peo.tokachi@rcf.gsd.mod.go.jp)

## 第45回観光写真コンテスト 作品募集!

町観光協会では、観光客が訪れたいくなるような、豊頃町の魅力溢れる写真を募集します。

### テーマ

▽「豊頃魅力発信」とよころの「カオ」を募集します

### 応募規定

①電子データ(jpeg等)および、A4サイズ(210mm×297mm)にプリントしたもの。

②1人5点以内。(過去に他のコンテストで入賞した作品、ほかのコンテストに応募中の作品は応募できません。)

③被写体の肖像権・プライバシーについては、応募者が承諾を得た上で応募してください。

④応募作品と共に、画題・撮影場所・撮影年月日・住所・氏名・連絡先電話番号を明記したものを併せて提出してください。プリントした写真の場合は、応募作品の裏面に画題等を明記してください。

⑤応募作品は、以下の目的で使用しますので、承諾のうえ応募願います。

▽豊頃町に係るパンフレット等の配布物、ポスター等の掲示物での使用、町ホームページ、旅行会社、雑誌等への提供(二次利用)

応募先▽豊頃町観光協会事務局(企画課 商工観光係内)

締切り▽10月31日(月)

広報とよころ

社協だより

賞▽推薦1点・特選2点・準特選3点・入選数点

審査発表▽広報とよころなどで発表します。

問役場企画課商工観光係 ☎(574)2216



## 催し物

### 黙とうをお願いします

6月7日(火)に豊頃町戦没者追悼式を行います。

過去の戦役における戦没者に対し、全町民が追悼の誠を捧げ、恒久平和への誓いを新たに、サイレンの吹鳴を行いますので、皆さまの黙とうをお願いします。(災害等によりサイレンの吹鳴ができない場合がありますので、ご承知願います。)

日6月7日(火) 11時から、30秒間  
問役場福祉課福祉係 ☎(574)2214



### とちかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

日6月7日(火) 12時30分～14時20分  
所える夢館2階 交流室C

対さまざまな理由から、生活・仕事に

役場だより

募集▽催し物▽福祉

お困りの方(秘密厳守・相談無料)  
問とちかち生活あんしんセンター

☎0155(66)7112 FAX0155(66)7113  
✉ [aushin@tokachi18.hokkaido.jp](mailto:aushin@tokachi18.hokkaido.jp)

※事前の申し込みが必要です。締め切りは6月6日(月)です。

※「とちかち生活あんしんセンター」は、さまざまな理由から生活・仕事に困っている方のご相談にのるために、北海道十勝総合振興局がつくった相談窓口です。

### ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います。是非、ご利用ください。

日6月10日(金) 13時30分～15時30分  
所帯広市グリーンプラザ 会議室A  
(帯広市公園東町3丁目9番地1)

対ひとり親家庭のお母さん・お父さん  
定4名(1名30分)※先着順

※託児無料※事前申し込みが必要です。  
申込締切り▽6月3日(金)まで

申帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター(帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ)

☎0155(20)7751 FAX0155(21)2410  
✉ [boshi@obihiro-shakyo.jp](mailto:boshi@obihiro-shakyo.jp)

問役場福祉課福祉係 ☎(574)2214

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

※各サロン公共ポイント対象です。

ほっとサロン茂岩	
6月8日(水)	13:00~16:00
6月22日(水)	
場所：ひだまり交流館 送迎：コミバス④・⑥便	
ほっとサロン豊頃	
6月10日(金)	9:30~15:00
※9:30~10:30まで体操の時間です。	
場所：豊頃コミセン 送迎：コミバス③・⑤便	
ほっとサロン大津	
6月22日(水)	10:00~15:00
場所：大津コミセン	
ほっとサロン末広	
6月6日(月)	13:00~15:00
場所：末広近隣センター	

# 6月の つ・ど・いの場

卓上サロン茂岩	
6月1日(水)	10:00~16:00
6月15日(水)	10:00~16:00
場所：福祉センター	
卓上サロン豊頃 ※利用料無料	
6月24日(金)	12:00~16:00
場所：豊頃コミセン	
お元気サロン	
6月24日(金)	9:30~10:30
場所：豊頃コミセン	

各サロン等利用時のお願	
マスク着用・事前の検温 会場での手洗い・消毒等	
フィットネスカフェ	
6月14日(火)	10:00~12:00
参加費 200円(カフェ利用券付) 内容:ふまねっと	
場所：ひだまり交流館	
福祉活動拠点施設ひだまり交流館	
月~土曜(祝日も開設)	10:00~17:00
トヨッピー-コミカフェ	10:30~15:30
うたカラの日(カラオケ開放)	毎週月曜日
※マスク着用で歌ってください	
10:00~12:00	
社会福祉協議会	
☎(574) 3143	

ラジオ体操広場「おはよ~会茂岩」開始。(平日のみ。7時開始。雨天中止)ひだまり交流館駐車場で行います。ぜひご参加ください。



## 健康

### 歯科健診のお知らせ

歯は身体全体の健康の入り口であり、健康長寿の土台です。むし歯、歯周病、かみ合わせなどのチェックをしませんか？  
※健診後、必要な治療に移行してからは保険診療代金がかかります。

#### 【成人歯科健診】

対町内在住の18歳以上の方  
¥200円  
申通年、受付しています。  
電話でご予約ください。

#### 【妊婦歯科健診】

対町内在住の妊婦と配偶者の方  
¥無料  
申通年、受付しています。  
電話でご予約ください。

#### 【後期高齢者歯科健診】

対町内在住の後期高齢者医療保険加入者の方。  
¥無料  
申通年、受付しています。  
電話でご予約ください。

問 豊頃町歯科診療所 ☎(574) 2531



## 子育て

### 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

7月25日(月)  
所保健センター ¥無料  
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	14:00	令和4年2月24日~ 令和4年4月25日生	・母子手帳 ・アンケート用紙 (新生児訪問時にお渡ししています)
7・8か月児		令和3年10月24日~ 令和3年12月25日生	
11・12か月児	13:30	令和3年6月24日~ 令和3年8月25日生	・母子手帳 ・歯ブラシ ・当日の尿 ・アンケート用紙 (対象児に郵送します)
1歳6か月児	13:00	令和2年11月24日~ 令和3年1月25日生	
3歳児		令和元年5月24日~ 令和元年7月25日生	

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

問 福祉課健康係 ☎(574) 2214  
※新型コロナウイルス感染症の対策により、受付時間の変更や健診の延期・中止等が生じる場合があります。変更があった際には、対象者全員へ個別にお知らせいたします。

## わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。

■発育測定  
6月9日(木)・7月7日(木)  
10時~12時▽所保健センター  
備考▽母子手帳を持参してください。  
■自由遊び・お散歩・救急救命講習  
9時~12時▽所子どもプラザとよころ

日程	場所	内容	備考
6月2日(木)	子どもプラザとよころ	自由遊び	対象年齢 1歳児 (R2.4.2~R3.4.1生)
6月7日(火)			対象年齢 2歳児 (H31.4.2~R2.4.1生)
6月14日(火)		自由遊び・お散歩	対象年齢 2歳児
6月16日(木)			対象年齢 1歳児
6月21日(火)		自由遊び・救急救命講習 申込み締切：6月14日(火)	対象年齢 全年齢
6月23日(木)		自由遊び	対象年齢 1歳児
6月28日(火)			対象年齢 2歳児
6月30日(木)			対象年齢 1歳児

問 子育て支援センター ☎(574) 3931

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ¥=費用 申=申込み 問=問合せ

赤ちゃん広場においでください

乳児（1歳6か月未満）を持つ親と  
その子が安心して遊べ、お母さん同士  
や現在妊娠中の方が子育てについて気  
軽におしゃべりできる広場です。

日6月8日（水） 9時～12時

内容▽自由遊び・手遊び

対1歳6か月未満児（R2年12月1日  
以降生）の親子および妊娠中の方

日6月22日（水） 9時～12時

内容▽自由遊びおよび、町栄養士から  
離乳食講座（10時～11時）を行います。

対1歳6か月未満児（R2年12月1日  
以降生）の親子および妊娠中の方

問子育て支援センター ☎（574）3931

わんぱく広場・赤ちゃん広場への参加について

わんぱく広場および赤ちゃん広場  
は、新型コロナウイルス感染症の影響  
で急ぎよ中止となる場合があります。  
その場合は「マチコミメール」でお知  
らせしますので、アプリの登録をお願  
いします。

また両広場に参加される方は、保  
護者、お子さんともに検温等の健康  
チェックと、保護者の方はマスクの着  
用をお願いします。

問子育て支援センター ☎（574）3931



生活・環境

コミュニティバスご利用時  
のお願い（乗車時）

運行表で通過時間を確認し、少し早  
めに運行路線でお待ちください。  
バスが見えたら運転手に向かって手  
をあげるなど、わかりやすく合図をし  
て乗車ください。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な  
立場を利用した振り込め詐欺などの相  
談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあり  
ますので、「おかしいぞ?」と思ったら、  
ためらわずにご相談ください。

日6月28日（火）11時30分～14時30分

所役場1階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

『とよころ消費生活塾』受講  
者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切  
な表示など消費生活に関する様々な問  
題が発生する中、消費生活の分野に関  
して、必要な基礎知識や最新の情報を  
テーマとした講座を開催しますので、関

心のある方は、お気軽に受講ください。  
日6月28日（火）14時50分～15時40分  
※毎月1回実施予定  
所役場1階会議室

テーマ▽『リタイア後の生活資金：作  
り方増やし方』

講師▽上村正子氏

定員▽若干名

※無料

申前日までに役場住民課生活環境係  
☎（574）2213へご連絡ください。

※次回は7月26日（火）、テーマ「わ  
かりやすい株式入門」を予定。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

茂岩共同墓地の使用について

墓地周辺の雑草等が伸びたままに  
なっていないでしょうか？  
お墓の周辺に植えた草や木の成長  
で、周囲の美観を損ねるなど他の使用  
者の迷惑とならないよう、草刈等の管  
理をお願いします。

なお、ご自分で管理できない方は、豊頃  
町いきがいセンター ☎（574）3143  
に依頼することもできます。

（作業員賃金と処分料がかかります。）

また、今後使用される予定が無い場  
合は、返還手続きをお願いします。

問役場住民課生活環境係 ☎（574）2213

運転免許更新時講習

日6月9日（木）▽優良13時15分～  
▽違反13時55分～  
※受付は30分前から行います。  
所える夢館2階視聴覚室

対公安委員会から送付された更新連絡  
書により、池田警察署で更新手続き  
を終了された方

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月  
▽種別は「優良」（13時15分～）、「違反」  
（13時55分～）のみ

▽「一般」または「初回」を受講され  
る方は、池田会場等で受講してください。

▽次回の講習予定は8月18日（木）です。

参考～町外実施会場

会場	日時
池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利東町12-11 ☎(579) 2138	6月7日(火)
	7月5日(火)
	違反 10:00 優良 13:00 一般 13:40 初回 14:50 (6月のみ)
浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576) 3095	7月1日(金)
	9月2日(金)
	優良 13:30 違反 14:10

注) 十勝池田警察署管内

広報とよころ

社協だより

役場だより

子育て生活・環境

蜂の巣駆除

家屋や庭木等で巣を見つけたときは、巣に近寄らず早めに駆除業者へご連絡ください。

蜂の巣の駆除については、蜂駆除業者の紹介制となっており、処理費用は個人・事業者負担となっています。ただし、所有者不明の用地・建物や生活弱者（生保・老人・母子世帯等）については、町で費用を負担し駆除しますのでご相談ください。

【紹介業者（8件）】

業者名	駆除対象物	住所	電話番号
薄井電気	蜂	豊頃町	090・8273・5545
蔵王みつばち園	蜂	豊頃町	090・4316・4358
南道東環境	蜂等害虫	幕別町札内	0155(20)5577
日本衛生(株)	蜂等害虫	帯広市	0155(21)2008
イカリ消毒(株)	蜂等害虫	帯広市	0155(21)5625
ひまわり商会	蜂	帯広市	0155(48)1612
青山プリザーブト勝	蜂等害虫	芽室町	0155(62)5371
クリーン	蜂等害虫	芽室町	0155(62)1095

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

その他

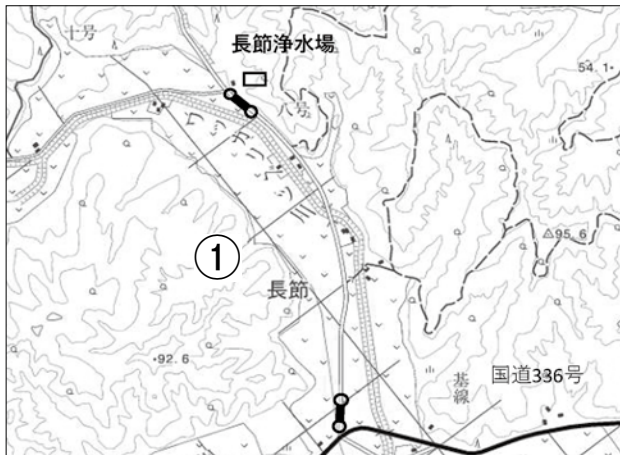
工事のお知らせ

①町道旅来長節線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所長節

期間▽8月26日（金）まで

時間▽終日



②町道幌岡第3幹線は、道路工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所幌岡

期間▽9月9日（金）まで

時間▽終日

広報とよころ

社協だより

▽生活・環境▽その他  
役場だより



③町道北栄17連絡線は、道路・水道工事のため、次の期間、片側交互通行となります。

所北栄

期間▽9月9日（金）まで

時間▽終日



問役場施設課土木係 ☎(574)2215

④町道トンケシ線は、水道工事のため、次の期間、片的に片側交互通行となります。

所大津

期間▽8月30日（火）まで

時間▽終日



町民の健康増進を図り、明るい地域づくりを目的とした「たそがれソフトボール大会」ですが、新型コロナウイルス感染防止のため中止します。

問ソフトボール協会事務局 中野（自宅）☎(574)2072・携帯☎090・1528・3204

【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

**令和3年度有害鳥獣駆除の実施状況について**

猟友会の協力により実施している有害鳥獣駆除について、令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の駆除数をお知らせします。

鳥獣名	令和3年度 駆除数	令和2年度 駆除数
ヒグマ	0頭	3頭
エゾシカ (うち一斉駆除)	1033頭 (172頭)	864頭 (178頭)
キツネ	92頭	126頭
タヌキ	46頭	25頭
アライグマ	9頭	3頭
カラス	23羽	59羽
ハト	101羽	289羽

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

**令和4年度狩猟免許試験の開催について**

令和4年度狩猟免許試験が実施されますので、申し込まれる方はご確認ください。

**【狩猟免許試験】**

日 7月3日(日) 9時～  
12月4日(日) 9時～

所 十勝総合振興局

※ 免許1種類につき、5200円

**【狩猟免許試験予備講習会】**

日 6月26日(日) 9時30分～

所 帯広森の里コミセン

※ 12月の狩猟免許試験前にも予定されています。

試験及び講習会の詳細については、申込先にお問合せください。

問 十勝総合振興局環境生活課自然環境係 ☎ 0155(26)9028  
▽ 猟友会十勝連絡協議会 ☎ 0155(24)4093



**忍び寄る組織犯罪の国際化  
あなたの目が街を守ります**

新型コロナウイルス感染症における水際対策の見直しによる就労外国人の新規入国が一部認められたことに伴

広報とよこる

社協だより

い、深刻な人手不足や外国人技能実習制度の活用による外国人雇用の増加に伴う来日が予想されることから、一部の外国人による不法滞在や不法就労などの犯罪増加が懸念されます。

在留カードを偽造して不法就労したり、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなに小さいなことでもかまいませんので、「おかしいな?」と思ったら、警察に通報してください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問 池田警察署 ☎ (572) 0110

厚生労働省からのお知らせ  
**「外国人労働者問題啓発月間」**

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です。国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適性な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況をふまえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

① 就労が認められる在留資格であること

② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、労働施策総合推進法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針をさだめていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際はルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

**教科書展示会の開催**

現在、町内の小中学校で使用されている教科書を展示します。

保護者や地域の皆さんに、教科書に対する理解と関心を深めていただくため、次のとおり展示会を開催します。ぜひご来場ください。

日 6月10日(金)～23日(木)

▽ 10時～21時

※ 毎週月曜日は10時～17時

所 える夢館1階 ラウンジ

**【展示する教科書】**

▽ 令和2年度から使用している小学校用教科書の見本

▽ 令和3年度から使用している中学校用教科書の見本

問 教育委員会学校教育係 ☎ (579) 5801

**住宅用火災警報器の購入を助成します**

消防法の改正により、住宅の寝室等への火災警報器の設置が義務づけられました。町では、町民税非課税で65歳以上のひとり暮らしの方に、住宅用火災警報器の購入費の一部（購入金額の2分の1、3000円を上限とする）を助成します。

問 役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214

**その119番本当に緊急ですか？**

命にかかわる傷病者が、1秒でも早い救急車の到着を待っています。ひとりでも多くの命を救うため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

問 豊頃消防署 ☎(574) 2310

**緊急時は局番なしの119へ**

家族が、けがや急病をしたりすると気が動転し、落ち着いて正確に119番通報ができないことも案外多いものです。

119番をダイヤルし「救急です」と言い、事故や病気のけがの内容、住所、氏名、目撃物、119番通報している電話番号等をはっきりと伝えてください。(事故の場合、けが人が何人なのか、クルマの中に閉じ込められているのかなども伝えてください。)

広報とよこ

社協だより

▼その他  
役場だより

※誤って119番通報した場合は、誤って電話したことを伝えてください。切れてしまった場合、発信元をNTT等に照会し発信元を検索しなければなりません。

問 豊頃消防署 ☎(574) 2310



**新型コロナウイルス感染症の発生に伴う応急手当普及講習について**

新型コロナウイルス感染症の町内における感染拡大防止のため、次の対策を実施しますので、ご協力をお願いします。

- 十分な距離（2メートル以上）を確保し、屋内で講習を行う場合は換気を行います。

- マスク着用を徹底しますので、各自でご用意願います。

- 体調不良や発熱がある場合には受講を控えてください。

※感染防止対策が整わない場合や、感染状況により、講習を中止、または延期とする場合があります。

問 豊頃消防署 ☎(574) 2310

**「2022とよこ夏まつり」出店者を募集します**

『2022とよこ夏まつり』の出店者を募集します。

町内在住の方で、まつり運営にご協力いただける方大歓迎！

開催日時▽8月6日（土） 14時～※予定所える夢館駐車場

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止させていただきます。あらかじめご了承ください。

出店料▽無料

※保健所の許可が必要な場合は、実費となります。

募集締切▽6月29日（水）までに、とよこ夏まつり実行委員会事務局（豊頃町商工会内）へお申し込みください。

※出店品目が重なった場合は、出店者間で調整していただきます。

■ 商工会から貸出できるもの

- ▽フライヤー
- ▽ホットショーケース

それぞれ1台、1セットで貸出します！  
利用料金▽1泊2日 3000円

※希望者多数の場合は抽選を行います。お申し込みは、豊頃町商工会までお願いします。

問 豊頃町商工会内 ☎(574) 2206

**6月1日は「電波の日」です**

総務省では、6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとや相談は、総務省 北海道総合通信局までお問合せください。

問 総務省 北海道総合通信局 ☎011-0099



【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㊦=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより  
Jun.2022



## 休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099 (フリーダイヤル)

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699 (フリーダイヤル)

☎ 011-221-8699 (携帯電話/PHS)

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

## 豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

### ●豊頃医院

【休診日】

土曜日・日曜日

月・火・第1・3・5木曜日の午後

### ●歯科診療所

土曜・日曜祝日は、休診日です。

## 議会かわら版

令和4年第2回 豊頃町議会定例会が下記のとおり開催されます。

(1) 予定会期 令和4年6月8日～14日

・第1日目 6月8日(水)

・第2日目 6月13日(月)

予備日 6月14日(火)

※ 開会時間はいずれも午前10時

※ 会場は役場4階議場

(2) 主な議案

・第1日目

◎令和4年度一般会計、特別会計予算の補正

◎条例の一部改正 他

・第2日目

◎一般質問 他

※審議の都合で一部変更する場合がありますので、ご了承ください。

※傍聴される際は、マスクの着用をお願いします。

多くの方の傍聴をお願いします。

お 問 合 せ 先

豊頃町議会事務局 ☎ (574) 2222



乳製品の消費拡大に  
ご協力ください

長期化する

新型コロナウイルス感染症の影響で、

牛乳や乳製品の消費が落ち込んでいます。

牛乳・乳製品を消費して生産者を

応援しましょう！

豊頃町

### ■お誕生 (4月20日～5月19日届出分)

名 前	性別	親	住 所
三澤 めいちゃん	女	圭季・希優	大津寿町

### ■おくやみ (4月20日～5月19日届出分)

名 前	年齢	死亡年月日	住 所
堀田 一夫さん	85歳	R4.4.21	中央新町
河崎 和也さん	41歳	R4.4.23	中央新町
中島 君子さん	92歳	R4.4.28	礼作別
林 亜紀子さん	51歳	R4.5.13	中央新町
渡邊 みち子さん	84歳	R4.5.16	茂岩末広町

### ■寄附

住 所	名 前	目 的
【社会福祉協議会寄附分】		
礼文内	沼田 幹男 様	社会福祉増進のため
音更町	垣 敏文 様	社会福祉増進のため
中央新町	堀田 恵美子 様	社会福祉増進のため
豊頃町連合婦人会 代表 角田弘子 様		社会福祉増進のため



日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	6/1 先勝 つくしの会 展示会開始 ～30日まで 〔え〕 P26 卓上サロン茂岩 10:00〔福〕 P28	2 友引 わんぱく広場※1歳児 9:00〔こ〕 P28	3 先負 4 仏滅 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	
5 大安 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	6 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 町民プール休館日 える夢オナノ文化講座 申込開始～24日まで 〔え〕 P11 ほっとサロン末広 13:00〔未〕 P28	7 先勝 令和4年度豊頃町戦 没者追悼式 10:55〔え〕 P26 とち生活あんしんセンター 12:30〔え〕 P27 わんぱく広場※2歳児 9:00〔こ〕 P28	8 友引 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P28 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P29	9 先負 運転免許更新時講習 13:15〔え〕 P29 わんぱく広場※測定 10:00〔保〕 P28	10 仏滅 水泳教室申込締切 〔体〕 P11 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P28 教科書展示会～23日 〔え〕 P31	11 大安 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
図書館休館（図書特別整理期間）～13日まで						
12 赤口 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	13 先勝 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 町民プール休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P26	14 友引 わんぱく広場※2歳児 9:00〔こ〕 P28 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P28	15 先負 卓上サロン茂岩 10:00〔福〕 P28	16 仏滅 子宮がん乳がん検診 〔保〕 P8 わんぱく広場※1歳児 9:00〔こ〕 P28	17 大安	18 赤口 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日
19 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	20 友引 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 町民プール休館日	21 先負 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P28	22 仏滅 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P28 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P28 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P29	23 大安 わんぱく広場※1歳児 9:00〔こ〕 P28	24 赤口 図書館イベント申込締切 〔え〕 P20 卓上サロン豊頃 12:00〔豊〕 P28 お元気サロン 9:30〔豊〕 P28	25 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 図書館イベント 「ぬいぐるみのおとまり会」 17:30〔図〕 P20
26 友引 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日	27 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 町民プール休館日	28 仏滅 わんぱく広場※2歳児 9:00〔こ〕 P28 消費者生活相談 11:30〔夜〕 P29 とよころ消費生活塾 14:50〔夜〕 P29	29 赤口 とよころ夏まつり出 店者募集締切 P32	30 先勝 図書館休館日 わんぱく広場※1歳児 9:00〔こ〕 P28	7/1	2 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日

「とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

令和4年度第2弾プレミアム付特別商品券

## 我が町商品券発売

プレミアム率 20%  
4,500 セット販売

予約受付	一般販売
6月13日(月) 午前 8:30～	6月17日(金) 午前 8:30～
予約方法	販売場所
豊頃町商工会の窓口または、 電話予約をお願いします。 予約電話番号 <b>574-2206</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊頃町商工会</li> <li>豊頃町農業協同組合</li> <li>豊頃町役場大津支所</li> </ul>
対象者・予約販売数	対象者・購入可能セット数
<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の方に限ります。</li> <li>予約販売数 2,250 セットに達した時点で予約受付を終了します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊頃町民に限ります。</li> <li>お1人様 10 セット (10万円) まで購入可能です。</li> <li>使用期限: R4.6.17～R4.9.30</li> </ul>

### お知らせ

令和4年度第1弾プレミアム商品券(令和4年4月18日販売分)の使用期限は、令和4年6月30日(木)までです。お早めにご利用ください。

2022  
とよころ夏まつり出店者  
を募集します!

問い合わせ: 豊頃町商工会 ☎ 574・2206  
詳しくは、P32をご確認ください。